

令和5年3月22日

保護者の皆様へ

名古屋市教育委員会

学校・園における

令和5年4月からの新型コロナウイルス感染症の対策について

日頃は、本市教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和2年3月の臨時休校に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組の中で、教育活動において様々な制約がなされてきました。

令和5年4月より、待ち望んだ、子どもたちが力一杯活動する学校・園での教育活動に向けて、下記のとおり必要最小限の感染症対策のもと、教育活動を行っていくことといたします。

今後も、子どもの健やかな成長に向けて、本市教育活動にお力添えをいただきますようお願いいたします。

#### 記

- 学習活動に支障がない範囲で身体的距離をとります。
- こまめな手洗いを行います。
- 効果的な換気を実施します。

児童生徒及び教職員については、上記の基本的な感染症対策を講じた上で、学校生活を通じて、マスクの着用を求めないこととします。

ただし、混雑時の公共交通機関を利用する時、医療機関・高齢者施設を訪問する時は、マスクの着用を推奨します。

※ マスクの着脱については、幼児児童生徒本人の意思を尊重し、学校や教職員が強いることのないよう配慮していきます。また、幼児児童生徒の間でも、マスクの着用の有無による差別や偏見がないように指導していきます。

**保護者の皆さんへ**

**「新型コロナウイルス感染症」への感染対策が変わります！**

**～令和5年4月からの対応について～**

**名古屋市教育委員会**

### **感染予防対策へのご協力をお願いします**

- 感染予防のため、咳エチケットや帰宅時・食事前などのこまめな石けんによる手洗いを行ってください。
- 本人が陽性者・濃厚接触者となった時、本人に風邪症状がある時は、登校・登園を控えてください。この場合、欠席にはなりません。
- ※ 同居している方に風邪症状があっても、本人の体調がよければ、登校・登園を控える必要はありません。

### **感染拡大を防ぐための対応方針を定めています**

- 名古屋市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校で、幼児児童生徒又は教職員等の感染が判明した場合、当該校・園が学校医と相談の上、臨時休業を実施するかしないかの判断を行います。
- 臨時休業を実施する場合、トワイライトスクール・ルーム、市立幼稚園の預かり保育も参加できません。なお、感染状況によってはトワイライトスクール・ルームも臨時休所する場合があります。

### **出欠席について学校・幼稚園にご相談ください**

- 基礎疾患のあるお子様で、感染が不安であるなどの理由で登校・登園しないときは、欠席なりません。
- ご家庭で重症化するリスクの高い方や、高齢者の方と同居しているお子様で、お子様を通しての感染が不安であるなどの理由で登校・登園しないときは、欠席なりません。
- 本人に風邪症状が見られ登校・登園しないときは、欠席なりません。
- 同居している方が新型コロナウイルスに感染し、自宅で待機するときは、欠席なりません。
- ワクチンについて、本人の接種や副反応などにより、学校を休んだ場合でも、欠席にはなりません。また、遅刻や早退の場合は出席となります。
- ※ その他、出欠席についてご心配なときは、学校・幼稚園にご相談ください。